

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年4月13日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社東武住販

【英訳名】 Toubujyuhan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 利浩

【本店の所在の場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 河村 和彦

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 河村 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(千円)	4,844,278	5,676,102	6,850,200
経常利益	(千円)	250,607	417,782	407,248
四半期(当期)純利益	(千円)	170,641	287,830	276,205
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	302,889	302,889	302,889
発行済株式総数	(株)	2,712,400	2,712,400	2,712,400
純資産額	(千円)	3,057,754	3,355,139	3,120,776
総資産額	(千円)	5,370,292	5,466,937	5,437,502
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	62.92	107.39	102.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	56.9	61.4	57.4

回次		第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.37	25.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済活動が制限され、個人消費を中心に足踏み状態となる中、金融緩和の継続により株価指数の上昇が続く等、実体経済との乖離が懸念されております。

当社が属する不動産業界におきましては、2021年2月に公表された国土交通省の調査「主要都市の高度利用地地価動向報告」によれば、2020年第4四半期（2020年10月1日～2021年1月1日）の主要都市・高度利用地100地区の地価動向は、2020年第3四半期（2020年7月1日～2020年10月1日）に比べ、15地区が上昇し、38地区が下落しました（2020年第3四半期は1地区が上昇し、45地区が下落）。

また、当社の主力事業である中古住宅の売上の成約件数について、公益社団法人西日本不動産流通機構（西日本レインズ）に登録されている物件情報の集計結果である「市況動向データ」（2021年3月公表）によると、中古戸建住宅の成約状況は、中国地方が12月～2月累計で前年同四半期比0.8%減となりました。九州地方においては12月～2月累計で同10.0%増となりました。

このような環境の中、当社は、引き続き、テレワーク（在宅勤務）の普及による郊外の戸建住宅に対する需要を取り込むべく主力事業である不動産売買事業に注力しました。あわせて、商品在庫の減少に対応すべく中古住宅等の仕入れを強化いたしました。また、業務の効率化を図るべく本社周辺の事業所を新本社屋へ移転させるとともに、広告宣伝費を中心に販売費及び一般管理費の抑制にも努めました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,676,102千円（前年同四半期比17.2%増）となり、営業利益は418,864千円（同63.4%増）、経常利益は417,782千円（同66.7%増）、四半期純利益は287,830千円（同68.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産売買事業

自社不動産売買事業については、期初に販売用不動産を豊富に揃えたことから、中古の戸建住宅を中心に自社不動産の販売件数は前年同四半期に比べて54件増の353件となりました。また、1件当たりの自社不動産の平均販売単価は、14,635千円と前年同四半期の14,539千円を上回りました。不動産売買仲介事業についても、不動産の売買情報を積極的に取り込み、売買仲介件数が前年同四半期を上回ったことから、売買仲介手数料は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、不動産売買事業の売上高は5,443,156千円（前年同四半期比17.6%増）となり、売上高の増加に加えて、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の抑制に努めたことから、営業利益は719,998千円（同37.5%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸仲介事業については、賃貸仲介件数の減少により、賃貸仲介手数料が前年同四半期を下回ったこと等から、売上高は前年同四半期を下回りました。不動産管理受託事業については、管理受託件数が増加したことに加え、請負工事高も増加したことから売上高は前年同四半期を上回りました。自社不動産賃貸事業については、賃貸収入が前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産賃貸事業の売上高は134,004千円（前年同四半期比11.9%増）となり、売上高が増加したものの、原価率の上昇により営業利益は22,355千円（同8.8%減）となりました。

不動産関連事業

保険代理店事業については、自社不動産の販売件数及び不動産売買仲介件数が増加したことに加え、保険料の改定により平均単価が上昇したことにより、売上高は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、不動産関連事業の売上高は35,635千円（前年同四半期比12.1%増）、売上高の増加により営業利益は23,444千円（同21.1%増）となりました。

その他事業

介護福祉事業については、レンタル用品及び介護用品の販売が増加したものの、請負工事件数の減少により請負工事高が前年同四半期を下回ったことから、売上高は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、その他事業の売上高は63,307千円（前年同四半期比1.8%減）、売上高が減少したものの、人件費の減少により営業損失は98千円（前年同四半期は営業損失3,357千円）と改善しました。

(2) 財政状態に関する分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産合計は、5,466,937千円となり、前事業年度末に比べて29,434千円増加しました。流動資産は4,668,796千円となり、前事業年度末に比べて75,604千円減少しました。これは主として、積極的に自社不動産を販売したことにより現金及び預金が624,622千円増加したものの、販売用不動産が160,122千円減少、仕掛用販売不動産も547,885千円減少したことによるものであります。固定資産は798,140千円となり、前事業年度末に比べて105,039千円増加しました。これは主として、新本社屋の取得により建物が増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、2,111,797千円となり、前事業年度末に比べて204,928千円減少しました。流動負債は1,462,587千円となり、前事業年度末に比べて281,116千円減少しました。これは主として、短期借入金340,226千円減少したことによるものであります。固定負債は649,210千円となり、前事業年度末に比べて76,188千円増加しました。これは主として、長期借入金が87,127千円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、3,355,139千円となり、前事業年度末に比べて234,363千円増加しました。これは主として、配当金の支払79,856千円があったものの、四半期純利益を287,830千円計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の57.4%から61.4%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社は、中古住宅等の仕入れ及びリフォーム工事の費用の支払等の資金需要に加え、収益性及び将来の転売等を視野に入れて収益物件を取得する必要があると認識しております。また、旧本社屋の老朽化が著しく、メンテナンス費用が年々増える見込みであったことから、当社所有の駐車場跡地に新本社屋を建設いたしました。旧本社屋については、解体して跡地を駐車場にする予定です。さらに今後、不動産売買事業の店舗の出店や移転に伴う費用の支出も予想されます。これらの資金の必要額は個別には大きくないものの、全体では流動性の面で無視できないと考えます。

財源

上記の資金需要に対する財源としては、自己資金に加え、長期・短期の借入金を活用してまいります。当社は、資金需要に応じて機動的な借り入れができるよう、金融情勢及び事業の環境に注意を払いつつ、金融機関と良好な関係を継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、2021年4月12日に、当社は第2次中期経営計画を策定し、売上高経常利益率、D O E（株主資本配当率）の目標値を新たに設定し、順調に推移しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,712,400	2,712,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	2,712,400	2,712,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	2,712,400	-	302,889	-	258,039

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,690,500	26,905	「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 1,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,712,400		
総株主の議決権		26,905	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東武住販	山口県下関市岬之町11番46号	20,500	-	20,500	0.75
計		20,500	-	20,500	0.75

(注) 自己株式は、2020年9月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、30,000株減少し、当第3四半期会計期間末現在で20,548株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709,342	1,333,965
売掛金	30,269	36,974
販売用不動産	2,433,577	2,273,455
仕掛販売用不動産等	1,487,589	939,704
商品	1,846	1,030
貯蔵品	3,574	4,258
その他	78,199	79,407
流動資産合計	4,744,401	4,668,796
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	166,917	338,883
土地	244,380	256,158
その他（純額）	74,800	14,224
有形固定資産合計	486,098	609,266
無形固定資産	43,315	33,498
投資その他の資産		
投資その他の資産	164,105	155,775
貸倒引当金	417	398
投資その他の資産合計	163,687	155,376
固定資産合計	693,101	798,140
資産合計	5,437,502	5,466,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,480	125,863
短期借入金	1,269,772	929,546
未払法人税等	41,397	75,603
賞与引当金	-	21,212
完成工事補償引当金	5,700	7,200
その他	280,353	303,161
流動負債合計	1,743,703	1,462,587
固定負債		
長期借入金	481,907	569,034
資産除去債務	73,251	62,732
その他	17,863	17,443
固定負債合計	573,022	649,210
負債合計	2,316,725	2,111,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,889	302,889
資本剰余金	258,039	258,590
利益剰余金	2,600,179	2,808,153
自己株式	43,513	17,717
株主資本合計	3,117,594	3,351,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,182	3,223
評価・換算差額等合計	3,182	3,223
純資産合計	3,120,776	3,355,139
負債純資産合計	5,437,502	5,466,937

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
売上高	4,844,278	5,676,102
売上原価	3,385,436	4,069,159
売上総利益	1,458,841	1,606,943
販売費及び一般管理費	1,202,506	1,188,079
営業利益	256,335	418,864
営業外収益		
受取利息	167	35
受取配当金	494	427
違約金収入	-	1,600
保険差益	407	901
その他	484	374
営業外収益合計	1,554	3,338
営業外費用		
支払利息	3,949	2,986
その他	3,332	1,433
営業外費用合計	7,282	4,419
経常利益	250,607	417,782
税引前四半期純利益	250,607	417,782
法人税、住民税及び事業税	69,971	129,392
法人税等調整額	9,994	559
法人税等合計	79,966	129,952
四半期純利益	170,641	287,830

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	26,048千円	44,387千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	81,358	30	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	79,856	30	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,628,299	119,726	31,793	4,779,819	64,459	4,844,278	-	4,844,278
セグメント利益又は損失()	523,685	24,513	19,365	567,563	3,357	564,206	307,871	256,335

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 307,871千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,443,156	134,004	35,635	5,612,795	63,307	5,676,102	-	5,676,102
セグメント利益又は損失()	719,998	22,355	23,444	765,798	98	765,700	346,836	418,864

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 346,836千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	62円92銭	107円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	170,641	287,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	170,641	287,830
普通株式の期中平均株式数(株)	2,711,936	2,680,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月12日

株式会社 東武住販
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武住販の2020年6月1日から2021年5月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武住販の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。